



山口市
食料・農業・農村振興プラン

～概要版～

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1 TEL 083-934-2815 FAX 083-934-2651

E-mail:n-seisaku@city.yamaguchi.lg.jp

詳しくは… [\[山口市食料・農業・農村振興プラン\]](#) [\[検索\]](#)

平成30年(2018年)3月

本プランの策定にあたって

【策定の趣旨】

農業及び農村地域を取り巻く現状は、高齢化等による担い手の減少、耕作放棄地の増加などが懸念される中で、更なる食の安全性や地産地消の推進、農業経営の体質強化が求められています。

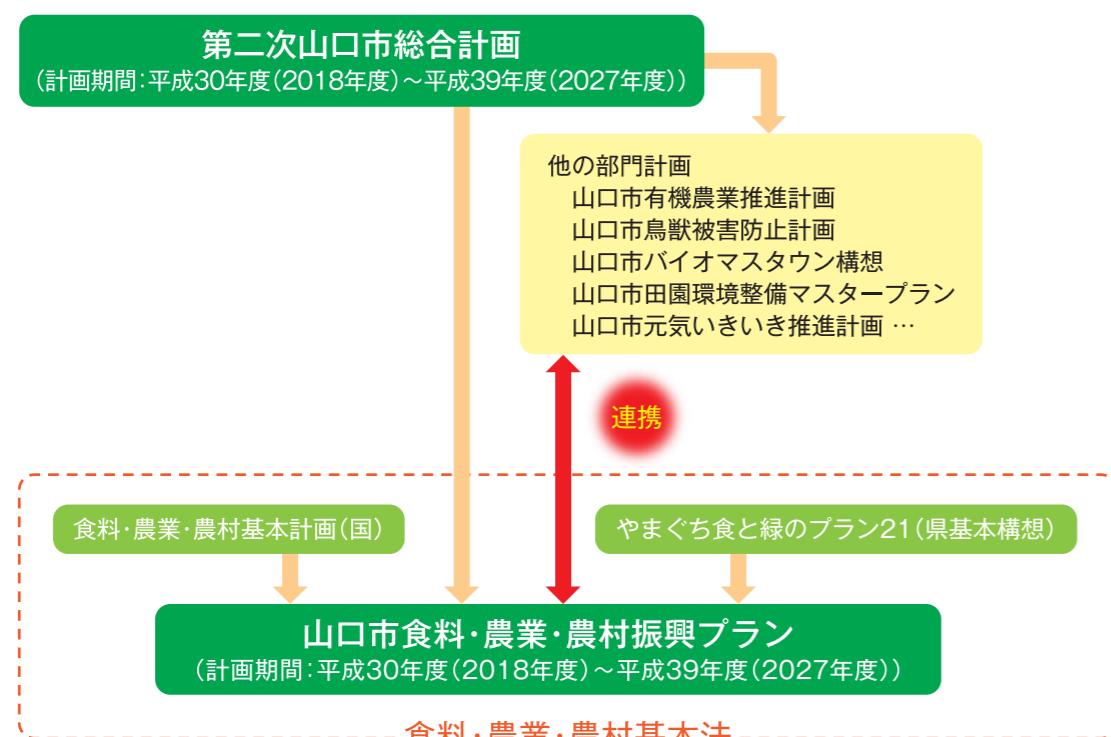
国の「食料・農業・農村基本計画」(平成27年3月策定)においては、今後10年先までの農政の方向性が示され、その中で、「攻めの農林水産業」に向けて、大きく舵を切られています。

本計画の策定に当たっては、国の農業政策や情勢の変化を的確に捉えるとともに、「第二次山口市総合計画」における政策の方向性を踏まえ、本市の目指すべき姿を具現化するものとします。

【プランの位置づけ】

「第二次山口市総合計画」(平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度))の部門計画として位置づけるとともに、本市の農業振興施策を展開する上での指針とし、他の部門計画との連携・整合を図ります。

計画の位置づけと基本計画



【計画期間】

「第二次山口市総合計画」との整合を図り、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までを計画期間とします。なお、食料、農業及び農村地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、プランの見直しを行うこととします。

山口市の特性と主要課題

【特性】

◎人口:197,422人(平成27年10月1日現在)

◎世帯数:84,994世帯(同上)

◎農地の耕作面積:9,219ha(平成27年7月現在)

(うち、水田8,320ha、畑899ha)

◎農業就業人口:5,171人(平成27年農林業センサス)

(うち、60歳以上4,533人、87.7%)

◎農業生産活動の現状:広域な市域であり、合併前の旧町や旧村を単位とした

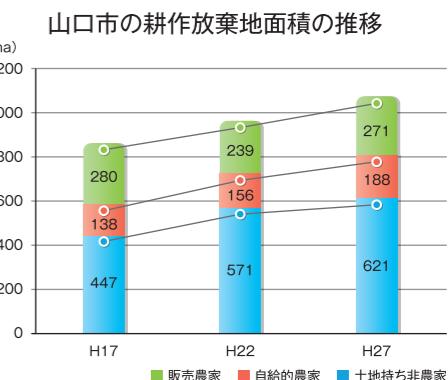
各地域において、土壤や気候等地理的条件や自然条件に
応じた様々な作物が生産されています。



【主要課題】

◎本市における農業・農村地域を取り巻く主な課題は、次のとおりです。

- ・耕作放棄地の増加 (H22:965ha ⇒ H27:1,080ha)
- ・農業就業人口の減少 (H22:6,685人 ⇒ H27:5,171人)
- ・農業就業者の高齢化 (H22:70.0歳 ⇒ H27:69.7歳)
- ・農業所得の低迷
- ・優良農地の確保
- ・土地改良施設の老朽化、長寿命化
- ・安全・安心な農畜産物の供給
- ・有害鳥獣被害の深刻化
- ・農村地域の活力衰退 など



前プランにおける取組と評価

【未来に継承できる農業づくり】

◎「多様な担い手の育成・支援」、「時代、ニーズにあった多彩な農業生産」、「農業生産基盤の整備・維持管理」に取り組みました。

主な成果 (成果指標)	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成28年度 実績値(達成率)	平成29年度 目標値
認定農業者数	330人	240人	262人(79.39%)	330人
新規就農者数	6人	7人	6人(100.00%)	6人
水稻のうち、契約栽培米 生産数量	8,700t	11,394t	12,519t(98.89%)	12,660t
ほ場整備面積	4,014.1ha	3,928.1ha	4,069.1ha(96.54%)	4,215.1ha

【親しみのある食と農の関係づくり】

◎「食と農の関係づくり」に取り組みました。

主な成果 (成果指標)	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成28年度 実績値(達成率)	平成29年度 目標値
道の駅の農産物売上高	365,000千円	333,674千円	383,532千円 (102.28%)	375,000千円
学校給食における地場産 食材(県産品)の使用割合	50.0%	58.0%	65.2% (110.51%)	59.0%

【魅力と活気にあふれる農業づくり】

◎「緑と活力あふれる農村の振興」に取り組みました。

主な成果 (成果指標)	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値	平成28年度 実績値(達成率)	平成29年度 目標値
都市農村交流の人口	2,150千人	1,842千人	1,759千人(78.18%)	2,250千人

＜総合評価＞

成果指標の実績値については、平成29年度目標値を達成していないものもありますが、多くは達成もしくは平成24年度実績値を上回っており、一定の施策成果が上がっているものと評価できます。しかし、農業就業人口の減少や米価の低迷が続いていることから、担い手の確保や農業経営の安定化を図り、将来に継承できる農業と活力あふれる農村づくりに向けた継続的な取り組みが必要となります。

本プランにおける目標と施策の展開

【将来像と3つの基本目標】

◎本市における農業が自立的かつ持続的に発展を続け、農地や農村の持つ多面的機能が維持され、全ての人が住みなれた地域で安定的な生活が送れるとともに、農業が次世代へ魅力ある産業として継承されていくことを目指し、将来像を次の通りとし、4つの成果指標を定めます。

目指すべき将来像 「みんなで育む農業・住み続けられる農村」 ～誰からも愛される農業をめざして～

成果指標項目	基準値 平成28年度	中間目標 平成34年度 (2022年度)	最終目標 平成39年度 (2027年度)
ほ場整備面積	4,069.1ha	4,209.6ha	4,484.5ha
担い手への農地集積率	36.3%	43.0%	50.0%
農畜産物の販売額	5,394百万円	5,544百万円	5,664百万円
道の駅の農産物売上高	383,532千円	390,000千円	400,000千円

【基本目標Ⅰ】持続可能な農業への仕組みづくり

本市の農業が将来にわたって持続可能な農業となるよう、新たな担い手の確保や本市の農業を支える小規模農家、認定農業者、集落営農法人などへの支援・育成を図ります。また、農産物の作物転換や消費者視点に立った高付加価値化への取組を進めるとともに、農産物の流通過程における新たな仕組みづくりを行い、全ての農業者の農業所得の向上を図ります。あわせて、計画的に農業基盤の整備を進め、地域が行う農地や農業用施設の適切な維持管理を支援します。

＜取組施策＞

1. 農業生産における体制づくり

- ・農業体験の機会の提供や就農セミナー等を通じた新たな担い手の確保
- ・農業研修機会の充実や就農給付金などの支援による担い手の育成
- ・集落営農組織の法人化や法人間の連合体設立の促進
- ・畜産業における収益性向上の取組による新たな担い手確保
- ・肉用牛経営における地域内一貫体制の確立の推進



2. 経営基盤強化と所得向上

- ・担い手への農地集積を促進し、認定農業者や法人の経営基盤を強化
- ・地域性や消費者ニーズに合った所得向上が見込める多様な作物の振興
- ・農畜産物のブランド化への取組とその宣伝・普及
- ・6次産業化や農商工連携への取組の推進
- ・新たな販売体制の確立と農畜産物の販路拡大の推進
- ・法人や大規模農家への農地の集約化、規模拡大による生産量の増大などの促進
- ・小規模農家への少量多品目の農産物の販売機会の確保や支援による農業生産に対する意欲の維持増進
- ・消費者ニーズを意識した経営展開や流通過程における新たな仕組みの構築



3. 農業基盤の整備及び維持・管理

- ・耕作放棄地の解消と発生防止
- ・ほ場整備事業の推進
- ・土地改良施設の適切な維持管理と施設の長寿命化
- ・計画的なため池の改修の促進
- ・地域内の有効資源の循環利用の促進
- ・有機農業への主体的な取組に対する支援や再生可能エネルギーを活用した生産活動の促進



また、この成果指標を達成し、目指すべき将来像を実現するため、次の3つの基本目標を定め、各種の施策に取り組みます。

【基本目標Ⅱ】身近で親しみのある食と農の関係づくり

「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得するため、食育を推進するとともに、消費者に農畜産物や生産地に親しみを持つてもらえるよう、農畜産物の生産活動の過程を透明化するなど、消費者と生産者との信頼ある関係づくりを進めます。

<取組施策>

1. 食と農に関する理解の促進

- ・消費者に農業や農村地域が身近に感じられるような多彩なPR活動
- ・子ども達の体験を重視した教育による「食」や「農」に対する理解の促進
- ・学校給食現場や、宿泊・飲食施設との連携による地産地消の促進



2. 安全・安心ニーズへの対応

- ・生産者と消費者が直接交流できる機会の提供
- ・生産者や生産過程の透明化のため、農業生産工程管理の取組の促進



3. 健全な食生活への対応

- ・共食の必要性やその機会を増やすための普及啓発
- ・食生活改善推進協議会など食育を推進する市民団体の活動の支援
- ・生活改善実行グループ連絡協議会などと連携した食育の推進に向けた総合的な取組

【基本目標Ⅲ】魅力あふれる住みたい農村づくり

都市農村交流などにより農村地域の魅力、資源を発信するとともに、生活環境の基盤を整えることにより、農村地域における移住・定住を促進し、地域コミュニティの維持など、農村地域の活性化を図ります。また、鳥獣被害の拡大防止に向けた対策を講じることで、環境保全に努めます。

<取組施策>

1. 農村地域における交流の促進

- ・都市農村交流と各種ツーリズムの取組による農業や農村地域への興味や関心の高まりと交流人口の拡大
- ・農村地域における女性団体の活動支援
- ・農業における労働力確保や障がい者、高齢者の生きがいづくりなどを目的とした農福連携への取組

2. 農村地域への移住・定住の促進

- ・基本的な生活環境の整備など安全・安心な暮らしのできる農村づくりによる移住や定住の促進
- ・地域全体が自立・継続できる地域コミュニティの活動支援

3. 生産・農村環境の保全

- ・鳥獣被害の拡大防止に向け、有害鳥獣の捕獲隊員や実施隊員の確保及び被害防護柵等の施設整備への支援
- ・病害虫の発生予報などの情報提供や防除活動への支援



【地域ごとの方向性】

◎本市では広大な市域を有することから、次の3つの地域に区分し、それぞれの地域にあった作物の生産振興と地域の農業を支える多様な担い手の育成を支援します。

市街近郊地域	大殿、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大歳、小郡
北部地域	仁保、小鯖、徳地、阿東
南部地域	陶、鎧錢司、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山、秋穂、阿知須

施策の推進

本計画に基づく施策の推進にあたっては、農業者はもとより、農業関係団体、市民や消費者、事業者、市等が、計画の趣旨や内容を理解し、相互に連携・協力しながら、主体的に計画を推進していきます。

